

任意整理とは何か

法テラス八雲法律事務所 弁護士 伊藤 裕樹
(函館弁護士会所属)



- 前回の私の記事は、破産の概要についてご説明いたしました。今回は、破産となれば、債務整理事件でしばしば取られる任意整理についてご説明いたします。
- 任意整理とは、債務者が、原状、返済困難となつてゐる債務について債権者との間で交渉を行い、支払いの繰り延べや支払額の圧縮を行うことで、現実に支払い可能な返済計画を立て、その合意を行うことです。
- 任意整理は裁判所の手続きによらない「任意」の手続きですので、前回紹介した破産と異なり、法律でその定義が厳密に定められているわけではありません。そのため、債権者と債務者の双方が合意すれば相当自由な内容を定めることができます、銀行や消費者金融等の各債権者は、それぞれ任意整理についての基準を設けていることが多いので、現実的には、利息のカットと支払いの繰り延べにより、元金の分割払いの合意をするようなケースが多くなつております。
- 破産と任意整理を比較した場合、借金を支払うことなく免責される破産の方が、借金の大半を返さなければならない任意整理よりも有利なことは明らかですので、債務整理のご相談にいらっしゃった方が破産が可能な状況であれば、基本的には破産をお勧めしております。破産ではなく任意整理を選択する者は、債務が少額で弁済が容易であるとか、諸々の理由から破産による免責を得られない可能性がある、あるいは債務者がどうしても破産したくない事情があるといったケースになります。
- 破産にしても任意整理にしても、債務整理の手続きは、現在借金の支払いに追われる人の負担を軽減するものですので、現在借金でお困りの方は、当事務所までお気軽にご相談ください。
- 法テラス八雲法律事務所では、任意整理に関するご相談も承っています。もし、気になることがある場合には、☎ 050-3383-8366までお気軽にご予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所」(☎ 050-3383-5563)でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

春の地域安全運動

みんなで築こう、安全で安心な大地

○北海道警察では、5月11日～20日までの10日間、「春の地域安全運動」を実施し、自治体、防犯協会、ボランティア等と連携して犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

○子供を犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語を使った繰り返しの防犯指導や、登下校時の見守り活動を行いましょう。

○子供を犯罪被害から守るために「防犯ブザー」や「防犯ホイッスル」を持たせましょう。

○女性が犯罪被害に遭わないため、夜間は人通りの少ない道を避けるとともに、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。

○オレオレ詐欺に注意！

息子や甥を騙り「会社のお金を入れたかばんが盗まれた」などと言って、お金を要求してたら詐欺です。

○還付金詐欺に注意！

「医療費の還付金を近くのATMで受け取れます」など言わいたら詐欺です。

○架空請求詐欺に注意！

「サイト料金が未払いです。電子マネーを購入し、カード番号教えて」と言わいたら詐欺です。

○特殊詐欺の被害に遭わないため、お金の要求や儲け話には注意をし、怪しいと感じたらすぐに警察相談電話#9110に相談しましょう。

○侵入窃盗の被害に遭わないため、出かけるときには確実な施錠と、センサーライトや防犯カメラなどの防犯器具を取り付けましょう。

「いかのおすし」

いか～ついて「いか」ない	～くるまに「の」らない
の	お
お	～「お」おきなこえをだす
す	～「す」ぐににげる
し	～だれかに「し」らせる

【問い合わせ先】函館方面八雲警察署 ☎ 0137-64-2110